「(現) 宮城県環境教育基本方針」について

1 役割

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(平成 15 年法律第 130 号)において、「『環境教育』とは、環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう。」と定義されている。環境教育は、持続可能な社会経済システムや生活様式を実現するために、環境や環境問題に対する興味・関心を喚起し、必要な知識を与える教育活動のことであり、新たな基本方針の役割は、県民自らが、「持続可能な社会づくり」に向けた環境保全活動を自発的に進められるよう、人材の育成・活用を推進するなど環境教育・環境保全活動の基盤を整備していくことである。

2 概要

(1)環境教育の目標

「地域環境力」の向上を通して、「持続可能な社会づくり」を実現していくこと

(2) 環境教育の基本理念

- ① 環境問題を自らの問題としてとらえ、人間と環境との関わりを学ぶこと。
- ② 環境がもたらす恵みといのちを大切に思う心をはぐくむこと。
- ③ 自発的な環境保全活動を通じ、地域環境ひいては地球環境をより良いものにしていくこと。
- ④ すべての主体の連携・協働のもと、環境のもたらす恵みを将来世代へ引き継いでいくこと。

(3) 主要な推進方策

① 人材の育成・活用

教職員等の環境教育を実践する能力の向上を図るとともに,環境に関する知識が深く環境保全に関する意欲に満ちた指導者の養成を行うなど,地域の核となる人材の育成に努める。

② 環境教育施設等の充実

「宮城県環境情報センター」を環境教育の支援に関する中核的施設として位置づけ、有効利用が図られる体制整備を推進するとともに、体験型学習機能を有する施設との連携を図る。

③ プログラムの整備

県民が、それぞれのライフステージで、自然な形で環境保全に関わる知識、習慣を見に付け、環境保全活動を継続して実施できるプログラム(体系化された計画や教材)の構築に取り組み、環境保全活動の一層の促進を図る。

【全体体系図】

(第1章 基本方針策定の趣旨) 1 環境教育の必要性 2基本方針見直しの背景 (第2章 現状と課題) (第3章 環境教育の推進) (第3章の1 環境教育の目標) (第3章の2 環境教育推進の基本理念) (第3章の3 推進方策) (第3章の4 推進施策) 1人材育成における現状と課題 (1) 人材の育成・活用 (1) 人材の育成・活用 2環境学習施設等の充実に向 (2) 環境教育施設等の充実 (2) 環境教育の基盤整備 けた現状と課題 3各主体・場の取組における (3) 各主体・場の取組にお (3)「みやぎ環境学習パートナー 現状と課題 ける推進方策 シップ | 会議の設置・運営 (6) 普及啓発事業の実施 4 自発的な環境保全活動の実 (4) 具体的な行動につなぐための推進方策 践に向けた現状と課題 5環境教育の多様な課題への (3) 各主体・場の取組にお (4) 多様な課題への対応 ける推進方策 (5) 国際的な視野に立った 推進方策 6環境教育プログラムの整備と (6) 環境教育プログラム整備・ (5) 「地域環境力」向上のた 体系化 体系化に向けた推進方策 めのプログラム整備 7改定前の基本方針における (全体に係る事項) (全体に係る事項) 課題 (第4章 推進体制) 国及び市町村との連携・協働 1 環境教育推進組織の整備 主体, 場等のネットワーク化 3 基本方針についての検討, 見直し

環境教育基本方針を具体化する重点プログラム

多様な課題に対応した環境教育の推進

地球温暖化対策

循環型社会の形成

生物多様性維持

人を生かし

 \supset

機会を生かし

新しい宮城県環境教育基本方針

人づくり

場づくり

仕組づくり

・個人の能力を高める機能

- ・個人の能力を生かす機能
- 人と人を結ぶ機能
- 人と地域を結ぶ機能

・人・場の取組を生かす機能

相乗効果、

地域社会で求められる環境教育人材・場を

宮城県環境教育連絡会議

相乗効果

環境保全活動の実践に向けた人・場を生かす仕組を

<u>環境教育リーダー</u> <u>事業</u>

- 環境教育リーダー登録・派遣シ ステム整備・推進
- 〇 大学, NPOなどと連携した環境 教育リーダー養成機会の充実
- 市町村(教育委員会),保健福祉事務所等と連携した活動機会の充実 など

環境情報センター 充実強化事業

- 市町村, 環境関連団体, 環境教育リーダーなどの活動支援拠点としての機能の充実, 強化
- 環境及び環境学習に関する情報 提供機能の充実,強化
- 体験型機能を有する施設との連 携体制の構築 など

環境保全促進関連 施策

- 環境配慮(教育)行動(グリーン購入の 行動や地差地消払は一活用等)を促す仕組づくり を充実
- こどもエコクラブ事業による地域 での子どもたちの環境保全活動を 促進 など

持続可能な社会の実現